

社団法人 町田法人会報



表紙・極楽鳥のニューギニア 三橋 國民 氏 画

平成8年.8月.No. 56

不況の時だからこそ組織の強化を

第16回通常総会開く



ことしは最低資本金を満たせない会社が「みなし解散」になるという法人会にとっても真剣にうけとめなければならない事態を迎えた。

(社)町田法人会の第16回通常総会は、このような状況のもとで、5月17日午後2時からホテル・ラポール千寿閣で開かれ、岩波会長は挨拶で、景気低迷の時だからこそ、法人会を理解してくれる良き仲間を結集しようと訴えた。

総会挨拶(要旨)

会長 岩波弘介

本日、第16回の通常総会に多くの会員の皆様方のご出席を頂きまして、盛大に開催出来ます事を先ずもって御礼申し上げます。また、前田町田税務署長を始め、ご来賓の皆様方には公務ご多忙の中にもかかわらずご出席を賜り厚く御礼申し上げます。日頃は私共法人会活動に御指導を頂きまして有難うございます。

表紙のことは

“極楽鳥のニューギニア”

極楽鳥が密林の30メートルもある巨木の梢からきれいな羽を翻して、さーっと舞い降りてきた。陣地の傍らの灌木にとまっている雌がお目当てらしかった。私たち兵士は、つい先刻まで敵機と熾烈な対空戦闘を繰り広げていたことも忘れて、目の前で「愛」を歌いあげているカラフルなカップルをほんやりと見ていた。「神」への恐れを無くしてしまった私たち——。しかし、「神」は「鳥」を私たちに——。もしも、ニューギニアに鳥たちがいなかったら、私は決して生きては帰れなかっただろう。

三橋國民

昨年は年初から、戦後経験した事のないような大事件、大変化が社会、経済、政治のあらゆる面で起きました。私共の法人会にも少なからず影響がありましたが、幸にも皆様方のご支援とご協力によりまして平成7年度の事業も大過なく実施することができました。

いよいよ平成8年度のスタートでございます。一部では景気は上昇気流に乗って来たと報じられて居りますが、バブル経済崩壊後のであまりにも長期に亘る不況のため、まだまだ我々中小企業を取り巻く状況は大変にきびしいものがあります。私共法人会にとりましても、景気低迷の影響による会員の減少傾向の中、特に本年は最低資本金未達成の企業が相当数予想される等、会員の減少は避けられない状況です。この様な時にこそ、私共は必ず第一に会組織の充実と会員増強を心掛けなければならぬと思います。よき仲間づくりのため、一人でも多くの人に法人会を理解して頂き、入会して頂く事が大きな課題であります。

法人会は従来、税のオピニオンリーダーとして地道な活動を行って参りましたが、特に昨今は税と私達の社会生活とのかかわりに国民の大きな関心が寄せられております。適正、公平な税制の実現にむけての働きかけを、全国組織で行なうのが法人会の使命であります。

次に、厚生事業の一環であります経営者大型総合保障制度の推進であります。当町田法人会は、キャンペーン期間に2年連続して東法連49会中第1位の成績をあげました。こ

の制度は、皆様方の会社の企業防衛として、リスクヘッジとして万一の時にも安心して経営を続けるために大切な事であります。皆様方の深いご理解がこの様な大きな成果を産みましたことに深く敬意を表する次第です。

研修・広報などの事業につきましては、本年は地区会活動に力点を置きながら進めて参りたいと思います。石井前会長は、法人会の活性化は地区会の活性化を描いてはあり得ないと常々言われておりました。私もそれに倣ってまいりたいと考えております。

その他各部会の活動についても親会として責任をもって夫々の活動を支持して行きたいと思います。

法人会の基本的指針にあります「よき経営者をめざす者の団体」として、会員皆様の企業繁栄のため、“創造と革新”“自助の精神”を基本に、平成8年がよい年となるよう頑張って行きたいと思います。どうか皆様方の一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方の益々のご健勝と、ご事業のご繁栄を心からお祈り申し上げまして、ご挨拶といたします。



各界から多数の来賓が出席

目次

第16回通常総会報告	2
消費税Q & A	
ゴルフ会員権の取扱い	11
町田税務署長着任のあいさつ	12
町田税務署異動のお知らせ	13
地区会活動報告	14
我が地区会員の ユニークな活動を紹介します	16

短歌・俳句欄	17
平成8年度税制改正	
法人会の要望事項実現	18
部会だより	20
委員会報告	22
経営相談Q & A	
P L 法の責任主体	23
編集後記	24



法人会のますますの発展を… 寺田市長



会員企業の繁栄を祈って… 石井顧問

総会は先ず、第1部記念講演会「これからの政治経済はどうなる」 講師はいま住専に詳しいと評判の評論家板垣英憲氏。

第2部では、事業報告、収支決算報告並びに監査報告、事業計画及び収支予算がそれぞれ承認された。

組織強化功労表彰では功労者112名を代表して森野地区会の高尾建設株式会社佐藤部長が壇上に進み、感謝状及び記念品の贈呈をうけた。

前田町田税務署長、宅間町田都税事務所長、東京税理士会武井町田支部長のご祝辞。

そして、前年度に引き続き平成7年度でも東京法人会連合会傘下で第1位に輝いた「法人会経営者大型総合保障制度」の推進をたたえて、大同生命保険相互会社専務取締役首都圏営業本部長の辻隆夫氏から岩波会長へ感謝状と推進協力金が手渡された。

第3部懇親会では寺田町田市長、加藤町田商工会議所会頭もかけつけていただき、町田税務署の秋元副署長の乾杯で盛大に開会、団らんの一時を過した。

法人会の基本的指針
法人会は

会員の経営者をめざすもの団体として

会員の積極的な自己磨きを支援し
納税意識の向上と
企業経営をよび社会の
健全な発展に貢献します

— これからの政治経済はどうなる —

板垣 英憲氏 講演 (抜き)

住専問題には怒りをおぼえている人が多いと思います。6,850億円の意味がいまだに解らない。

そのことを私なりの解釈をこめて説明しながら、日本経済の行方を説明していきたいと思います。

結論的に言いますと、やっと政治も経済も良くなると感じております。

去年から今年にかけて政治・経済をめぐる大事件がおこりました。

信用組合をめぐる事件は、戦後最大の経済事件・政治事件になる要素をもっていました。

ことしにはいって住専の問題が浮上してまいります。6,850億円は何の為に使う金なのかということが問題なんです。

いま日本は大変な危機状態にある。沈没しつつある。その足の先に重りがついている。それが不良債権なんです。

日本沈没の現象をあげてみます。

①国家予算はサラ金財政と言っていいくらいです。230兆円の国債残高をかかえて、そして年間16兆円の利息がついている。税収が伸びないから借金を返せません。地方も130兆円の借金です。

②国民年金、現在470万人が国民年金をかけられない。こうなると年金財政はパンク、だから年金をかけるより預金した方が安全だということになる。厚生年金も企業倒産がつづいているからピンチです。

③バブル経済の崩壊によって国内から1,100兆円がなくなった。230万人の失業者が出ていている。今世紀末には700万人が失業する



という予測もでています。

④不良債権は、大蔵省は40兆円と言ってきたが、140兆円くらいはあるといわれています。内8兆円が住専をめぐる不良債権。不良債権の借金者が問題で、それが暴力団です。

6,850億円は、この元凶の鎖を切るための資金・手切金です。ほかに理由がみつかりません。暴力団からの足枷をとってしまうと、泥沼にはいっている日本は少しづつ上ってきます。事実ことしの2月6,850億円を支出するということになって、株価が2万円の壁を突き破った。この勢いがこのままいくのかどうか。

私は、この事件を橋本内閣が隠蔽できれば（下部の方で実際に手を汚した人だけでおさめれば）景気がよくなると思います。

景気政策をとるか、事件をとるか、国民は政府から選択を迫られたのです。事件のスケープで喜んでいる場合ですか、というんです。

いま日本経済は沈没寸前にある。本格的に景気を良くしていかなければならない。そういう段階にきているということです。

(文責・事務局)



会場は早くも満員に

平成 7 年度 組織強化功績表彰者名簿

(敬称略)

有限公司 勝 一 諸 星 健
株式会社 中 野 屋 杉 浦 信 男
株式会社 宝 永 堂 三 橋 信 介
有限公司 和 多 屋 細 野 敏 雄
株式会社 マツヤマ 東 條 実
有限公司 丸 孝 家具店 八木下 恒 昭
有限公司 町 田 楽器店 三 浦 広 明
株式会社 田 島 商 店 田 島 隆 一
清水屋製パン 有限公司 栗 原 秀 夫
有限公司 矢 部 商 店 矢 部 幸 孝
有限公司 宇 田 川 商 店 宇 田 川 一 夫
共立測量設計 株式会社 長 尾 隆

株式会社 山 田 工 務 店 山 田 治 雄
株式会社 さ く ら 建 物 江 成 勝 敏
有限公司 長 德 商 店 藤 潔 哉
合名会社 平 野 屋 金 物 店 平 本 勝 克
株式会社 久 美 堂 小 川 忠 彦
有限公司 ホ ビ 一 模 型 お く ぬ し 奥 主 伸 一
有限公司 町 田 無 線 加 藤 仁
高 尾 建 設 株 式 会 社 尾 山 克
株 式 会 社 三 和 小 田 精
合 資 会 社 長 田 製 綿 所 長 柏 貞
株 式 会 社 電 友 社 木 口 敏
有 限 公 司 ク ラ ウ ジ ュ ン 興 業 堤 正 子
株 式 会 社 堤 ビ ル 牧 野 正
株 式 会 社 タ ウ ソ ツ リ ス ト 田 口 幸 市 郎
有 限 公 司 末 広 商 事 田 中 利 明 胖 郎
株 式 会 社 田 中 食 器 廚 房 田 尾 三 輝 德
株 式 会 社 電 巧 舍 佐 立 年 次 二 男 芳 郎
株 式 会 社 昌 電 舎 瀬 村 政 鉄
株 式 会 社 足 立 石 油 上 佐 小 林 尾 二 良 幹
八 昭 印 刷 株 式 会 社 佐 藤 二 良 雄
株 式 会 社 マ ル サ 園 芸 林 露 實 武
有 限 公 司 南 秀 工 務 店 小 林 沢 澄
株 式 会 社 タ カ 才 尾 幸 要
び よ よ 電 気 佐 藤 平 昭
東 京 产 業 株 式 会 社 林 露 平
有 限 公 司 露 木 商 店 木 沢 雄
ア ロ ー エ ン タ ー プ ラ イ ズ 矢 上 伸
株 式 会 社 溝 上 精 工 木 沢 要
八 木 食 品 产 業 株 式 会 社 八 木 昭
有 限 公 司 林 商 店 林 仁 純
有 限 公 司 ア サ ヒ 商 工 仁 科 雄
有 限 公 司 加 藤 電 機 加 藤 勝
有 限 公 司 日 比 野 電 子 計 器 日 比 野 忠 雄

平成 8 年度 事業計画

I. 基本理念

よき経営者をめざす者の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および社会の健全な発展に貢献することを基本理念とする。

II. 重点事項

法人会活動の一層の充実を図るため、その原動力である地区会及び部会の自主性に期待し、特に地区会から盛りあがる意欲を尊重しながら、次の事項を実施する。

(1) 組織の充実強化

会にとって、組織の充実強化は重要な課題であるので、全組織をあげて、常に積極的に会員増強に努める。

(2) 地区会の活性化

地区会は自主的に事業を計画し、研修事業・福利厚生事業等を活発に実施して、会員相互の親睦を深めるとともに地域社会の発展に貢献する。

(3) 事業活動の多様化及び質的強化

地区会・委員会・部会相互間の緊密な連携のもと、事業の多様化と質的強化を図って、真に会員企業の要請に応える事業を実施する。

東和建設株式会社	古木 隆夫	株式会社 越後屋	山波 守	男博徳
有限会社 ツクシ宝飾	築紫 基康	萩生田産業株式会社	萩生田 田	義一造
鹿志村青写真工業有限公司	鹿志村 光禧	株式会社 総合図書	藤木 鈴	義榮
株式会社 内藤電誠町田製作所	西山 正三	有限会社 鈴木板金工業	高橋 高	寿泰友
美粧産業株式会社	山本 猛夫	高橋防災設備工業株式会社	佐島 齊	佐友
あるけい総業株式会社	木目田 邦夫	株式会社 サトウ庭園研究所	島根 俊	俊修
大日電機工業株式会社	中谷 成人	有限公司 シマノ	藤田 田	一郎
有限会社 コンピュータ・システムデザイン	吉田 潤	有限公司 斎藤工業	川石 石	義明
株式会社 きめたハウジング	木目田 征	タマエレクトロニクス株式会社	阪野 田	伸男
有限公司 サンシティ	木目田 賢市	有限公司 石川工務店	野田 崎	行久子
株式会社 カイセ工業	貝瀬 緑	有限公司 村野製作所	田岡 見	敏次彦夫
有限公司 成瀬第一園芸	木目田 進	有限公司 豊和興業	岡林 若	一秀
有限公司 フナキ	舟木 義英	有限公司 須崎米穀店	川江 荒	茂悦
株式会社 きめた設備工業	木目田 貢	有限公司 サービスコーナー丸石	田輪 三	秀健敏
八弘商事株式会社	八木 正雄	株式会社 朝見工務店	沢木 青	初健
ディック株式会社	堀江 雅	株式会社 若林工務店	野島 中	照忠
有限公司 しんざかや	木目田 元昭	荒江紙器株式会社	島木 鈴	賢修
有限公司 成瀬建設	成瀬 一昭	相模工機株式会社	樹三 井	輝義
伸成工業株式会社	古川 盛	株式会社 飯田機械産業	木上 飯	一身彰
株式会社 Am-Pmアリメントアダチ	足立 栄	有限公司 ハナワ商店	島上 島	
有限公司 市川コンクリート工業所	市川 知明	株式会社 東京トロン保健センター		
有限公司 東宝商事	渋谷 明一	有限公司 青木商店		
株式会社 千葉電設	千葉 平八	株式会社 エスビー商事		
有限公司 クローバー	伊田 卓己	有限公司 中島酒店		
株式会社 カザマ	風間 克己	有限公司 鈴木造花店		
日本電話設備株式会社	山田 俊成	三樹石油株式会社		
近代建設株式会社	半沢 忠七	有限公司 井上製材所		
城南信用金庫すづかけ台支店	立島 昇	有限公司 飯島屋酒店		
有限公司 種子田電気商会	種子田 和次			
牧田商事株式会社	牧田 初			
株式会社 ケーユー	井上 盛行			
有限公司 町田グリーンゴルフ	久保田 忠司			
有限公司 押田産業	押田 光男			
富士興産株式会社	宮本 治			
株式会社 細野不動産鑑定事務所	細野 廣治			
有限公司 都板金	今泉 廣次			
株式会社 八朗平	井上 真一			
有限公司 大丸屋酒店	市川 操			



団らんのひととき

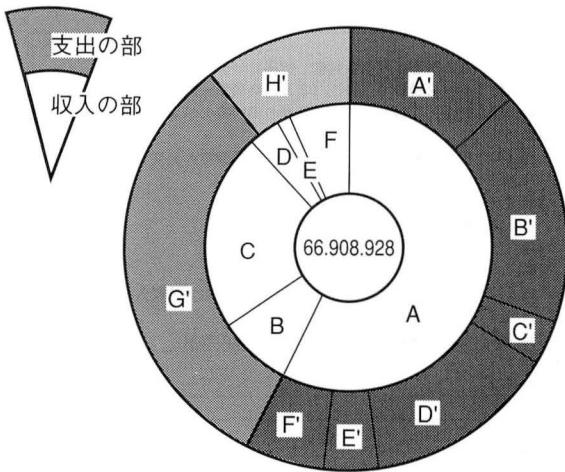
平成7年度 収支計算書

自 平成7年4月1日 至 平成8年3月31日

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	摘要
I 収 入 の 部				
1 基本財産運用収入	97,000	97,000	0	基本財産定期預金利息 利率1.15%
2 会 費 収 入	30,589,600	37,923,900	665,700	期末会員数 4,335社
3 特 別 会 費 収 入	3,200,000	3,732,000	532,000	総会、役員セミナー、新春の集い等の会費収入
4 事 業 収 入	2,000,000	1,760,000	240,000	
(1) 研 修 会 収 入	1,710,000	1,560,000	150,000	簿記講習会、ワープロ・パソコン教室の会費収入
(2) 会 報 描 広 告 収 入	290,000	200,000	90,000	町田法人会報掲載広告収入
5 補 助 金 収 入	15,000,000	15,125,715	125,715	東法連からの補助金収入
6 簡 易 保 保 収 入	400,000	415,664	15,664	郵便局簡易保険受取手数料
7 雜 収 入	2,394,524	2,410,006	15,482	
(1) 受 取 利 息	728,000	703,531	24,469	普通・定期預金・郵便貯金受取利息
(2) 雜 収 入	1,026,524	1,119,475	92,951	総会等のご芳志、事務手数料等その他の雑収入
(3) 大型保険推進協力金	640,000	587,000	53,000	大型保険制度推進協力金等
8 特定預金取崩収入	3,000,000	1,000,000	2,000,000	会員名簿発刊積立預金の取崩
当期収入合計(A)	64,681,124	62,464,285	2,216,839	
前期繰越収支差額	7,363,044	7,363,044	0	
収 入 合 計(B)	72,044,168	69,827,329	2,216,839	
II 支 出 の 部				
1 事 業 費	36,400,000	34,740,491	1,659,509	
(1) 研 修 会 費	7,000,000	6,539,695	460,305	講演会、役員セミナー、説明会等の研修諸費用
(2) 催 事 費	2,000,000	2,136,284	136,284	新春の集い、新入会員懇談会、会員表彰の諸費用
(3) 広 報 費	500,000	391,041	108,959	広報活動の諸費用
(4) 会 報 発 行 費	3,600,000	3,495,957	104,043	町田法人会報及び法人会ニュースの発行費用
(5) 会 員 名 簿 発 行 費	2,000,000	867,013	1,132,987	会員名簿(録川地区)、平成7年度役員名簿
(6) 連 合 会 報 費	1,100,000	1,001,160	98,840	全法連会報“ほうじん”的購入費
(7) 発 送 費	6,000,000	5,949,681	50,319	町田法人会報及びニュース等の発送諸費用
(8) 会 員 増 強 推 進 費	2,500,000	2,107,448	392,552	会員増強運動及び報奨金、説明会の諸費用
(9) 地 区 、 支 部 運 営 費	7,100,000	6,976,450	123,550	地区会の運営費、地区研修会諸費用
(10) 部 会 運 営 費	2,500,000	2,573,640	73,640	源東部会、青年部会、女性部会運営活動費
(11) 連 合 会 費	700,000	1,033,289	333,289	東法連、三法連の事業への参加及び年会費等
(12) 研 究 想 談 会 費	650,000	546,874	103,126	各種懇談会の諸費用
(13) 涉 外 費	550,000	802,692	252,692	関係団体、対外的慶弔諸費用
(14) 慶弔費	200,000	319,267	119,267	会員慶弔諸費用
2 会 議 費	3,000,000	3,940,557	940,557	
(1) 総 会 費	1,800,000	2,085,904	285,904	通常総会に関する諸費用
(2) 役 員 会 費	500,000	569,607	69,607	理事会及び正副会長会等に関する諸費用
(3) 委 員 会 費	500,000	749,498	249,498	各委員会に関する諸費用
(4) 共済制度連絡協議会費	200,000	535,548	335,548	共済制度連絡協議会に関する諸費用
3 管 理 費	22,000,000	21,227,880	772,120	
(1) 給 料 手 当	13,750,000	13,874,361	124,361	職員の給与手当、賞与
(2) 福 利 厚 生 費	1,360,000	1,381,549	21,549	社会保険料、特退共の保険料等福利厚生諸費用
(3) 旅 費 交 通 費	500,000	488,376	11,624	役職員の出張旅費、駐車場代
(4) 通 信 費	650,000	648,960	1,040	電話料及び郵券代等の通信諸費用
(5) 消 耗 什 器 備 品 費	900,000	1,019,898	119,898	備品のリース及び保守等の諸費用
(6) 消 耗 品 費	1,100,000	1,172,351	72,351	事務消耗品及び印刷物の諸費用
(7) 修 繕 費	800,000	0	800,000	事務所の修繕に関する諸費用
(8) 水 道 光 熱 費	300,000	242,838	57,162	事務所の水道・電気料等
(9) 家 貨	1,284,000	1,284,000	0	事務所の家賃
(10) 支 払 手 数 料	1,000,000	873,855	126,145	三井ファイナンス等の集金手数料
(11) 図 書 費	150,000	71,592	78,408	税務関係書籍等の購入
(12) 公 租 公 課	170,000	170,100	100	法人税等
(13) 雜 費	36,000	0	36,000	
支 出 の 部 小 計	51,408,000	59,988,928	1,491,872	
4 固 定 資 産 取 得 支 出	2,400,000	0	2,400,000	広告塔設置の諸費用
5 特 定 預 金 支 出	7,000,000	7,000,000	0	(平成7年度末の積立額)
(1) 会館建設積立預金支出	4,000,000	4,000,000	0	会館建設積立金 21,000,000
(2) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	退職給与引当金 3,864,000
(3) 名簿発刊引当預金支出	500,000	500,000	0	名簿発刊引当金 2,200,000
(4) 記念事業引当預金支出	1,000,000	1,000,000	0	記念事業引当金 3,000,000
(5) 広告塔設置積立預金支出	1,000,000	1,000,000	0	広告塔設置積立金 2,000,000
6 予 備 費	1,244,168	0	1,244,168	
当期支出合計(C)	72,044,168	66,908,928	5,135,240	
当 期 収 支 差 額 (A) — (C)	△ 7,363,044	△ 4,444,643	△ 2,918,401	
次 期 繼 越 収 支 差 額 (B) — (C)	0	2,918,401	△ 2,918,401	

平成 7 年度 収支計算書の円グラフ



左のグラフは、平成 7 年度中の収入と支出を対比したものです。同年度中の総額は、66,908,928円でした。その中で収入の部では会費収入が 56.7% (37,923,900) を占めています。また支出の部では、事業費が全体の 51.9% (34,740,491) を占め、その中で会報等の発送費を含む広報事業費を最も多く支出していることを示しています。

A 会費収入	A' 研修事業費
B 事業収入	B' 広報事業費
C 東法連からの補助金収入	C' 会員増強活動費
D 雑収入	D' 地区会・部会運営事業費
E 特定預金取崩収入	E' 渉外費
F 当期収支差額	F' 会議費
	G' 管理費
	H' 特定預金支出

平成 7 年度収益事業収支計算書

自 平成 7 年 4 月 1 日 至 平成 8 年 3 月 31 日

1 収入の部	2 支出の部
(1) 事業収入 200,000	(1) 事業費 6,834,611
(2) 簡易保険収入 415,664	(2) 会議費 1,205,427
(3) 補助金収入 10,336,665	(3) 管理費 4,312,706
(4) 大型保障推進協力金 587,000	支 出 合 計 12,352,744
(4) 雑収入 749,475	当 期 純 損 失 63,940
収 入 合 計 12,288,804	

以上の通り報告致します。

平成 8 年 4 月 17 日 社団法人町田法人会

会 長 岩 波 弘 介

以上の決算書類を監査したところ、適正かつ正確であることを認め報告します。

平成 8 年 4 月 17 日 監 事 八木下 正 男 印

監 事 萩生田 博 印

監 事 藤 田 義 徳 印

平成8年度 収支予算書

自 平成8年4月1日 至 平成9年3月31日

(単位:円)

科 目	平成8年度 予 算 額	平成7年度 予 算 額	差 額	摘要
I 収入の部				
1 基本財産運用収入	57,500	97,000	△ 39,500	基本財産定期預金利息、利率1.15%
2 会費収入	35,271,600	38,589,600	△ 3,318,000	期首会員数 3,901社 (3月末会員数-10%)
3 特別会費収入	3,960,000	3,200,000	760,000	総会、役員セミナー、新春の集い等の特別会費収入
4 募集収入	1,870,000	2,000,000	△ 130,000	
(1) 研修会収入	1,750,000	1,710,000	40,000	簿記講習会、ワープロ・パソコン教室の会費収入
(2) 会報掲載広告収入	120,000	290,000	△ 170,000	町田法人会報掲載広告収入
5 補助金収入	15,234,200	15,000,000	234,200	東法連からの補助金収入
6 簡易保険収入	400,000	400,000	0	郵便局、簡易保険受取手数料
7 雑収入	1,968,293	2,394,524	△ 426,225	
(1) 受取利息	360,000	728,000	△ 368,000	普通・定期預金、郵便貯金受取利息
(2) 雜収入	1,008,293	1,026,524	△ 18,225	総会等のご芳志、事務手数料等その他の雑収入
(3) 大型保障推進協力金	600,000	640,000	△ 40,000	大型保障制度推進協力金等
8 特定預金取崩収入	1,769,000	3,000,000	△ 1,300,000	会員名簿発行、広告塔設置積立金の取崩
当期収入合計(A)	60,461,599	64,681,124	△ 4,219,525	
前期繰越収支差額	2,918,401	7,363,044	△ 4,444,643	
収入合計(B)	63,380,000	72,044,168	△ 8,664,168	
II 支出の部				
1 事業費	35,977,000	36,400,000	△ 423,000	
(1) 研修会費	7,100,000	7,000,000	100,000	講演会、役員セミナー、説明会等の研修諸費用
(2) 催事費	2,200,000	2,000,000	200,000	新春の集い、新入会員懇談会、会員表彰の諸費用
(3) 広報費	337,000	500,000	△ 163,000	広報活動の諸費用
(4) 会報発行費	3,770,000	3,600,000	170,000	町田法人会報及び法人会ニュースの発行費用
(5) 会員名簿発行費	500,000	2,000,000	△ 1,500,000	平成8年度版 町田法人会会員名簿の発行
(6) 連合会会報費	1,000,000	1,100,000	△ 100,000	全法連“ほうじん”の購入費
(7) 発送費	5,600,000	6,000,000	△ 400,000	町田法人会報及びニュース等の発送諸費用
(8) 会員増強推進費	2,500,000	2,500,000	0	会員増強運動及び報奨金、説明会等の諸費用
(9) 地区、支部運営費	7,880,000	7,100,000	780,000	地区会の運営費、地区研修会諸費用
(10) 部会運営費	2,640,000	2,500,000	140,000	源泉部会、青年部会、女性部会運営活動費
(11) 連合会会費	1,000,000	700,000	300,000	東法連、三法連の事業への参加及び年会費等
(12) 研究懇談会費	550,000	650,000	△ 100,000	各種懇談会の諸費用
(13) 涉外費	600,000	550,000	50,000	関係団体、対外的慶弔諸費用
(14) 慶弔費	300,000	200,000	100,000	会員慶弔諸費用
2 会議費	3,400,000	3,000,000	400,000	
(1) 総会費	2,000,000	1,800,000	200,000	通常総会に関する諸費用
(2) 役員会費	500,000	500,000	0	理事会及び正副会長会等に関する諸費用
(3) 委員会費	600,000	500,000	100,000	各委員会に関する諸費用
(4) 共済制度連絡協議会費	300,000	200,000	100,000	共済制度連絡協議会に関する諸費用
3 管理費	21,057,800	22,000,000	△ 942,200	
(1) 給料手当	14,000,000	13,750,000	250,000	職員の給与手当、賞与
(2) 福利厚生費	1,500,000	1,360,000	140,000	社会保険料、特退共の保険料等福利厚生諸費用
(3) 旅費交通費	400,000	500,000	△ 100,000	役職員の出張旅費、駐車場代
(4) 通信費	650,000	650,000	0	電話料及び郵券代等の通信諸費用
(5) 消耗什器備品費	600,000	900,000	△ 300,000	備品のリース及び保守等の諸費用
(6) 消耗品費	1,200,000	1,100,000	100,000	事務消耗品及び印刷物等の諸費用
(7) 修繕費	0	800,000	△ 800,000	事務所の修繕等に関する諸費用
(8) 水道光熱費	250,000	300,000	△ 50,000	事務所の水道・電気料等
(9) 家賃	1,284,000	1,284,000	0	事務所の家賃
(10) 支払手数料	1,000,000	1,000,000	0	三井ファイナンス等の集金手数料
(11) 図書費	80,000	150,000	△ 70,000	税務関係書籍等の購入
(12) 公租公課	103,800	170,000	△ 66,200	法人税等
(13) 雜費	0	36,000	△ 36,000	
支出の部小計	60,444,800	61,400,000	△ 955,200	
4 固定資産取得支出	1,200,000	2,400,000	△ 1,200,000	広告塔設置の諸費用
5 特定預金支出	1,500,000	7,000,000	△ 5,500,000	(平成8年度末の積立予定額)
(1) 会館建設積立預金支出	1,000,000	4,000,000	△ 3,000,000	会館建設積立金
(2) 退職給与引当預金支出	500,000	500,000	0	退職給与引当金
(3) 名簿発刊引当預金支出	0	500,000	△ 500,000	名簿発刊引当金
(4) 記念事業引当預金支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	記念事業引当金
(5) 広告塔設置積立預金支出	0	1,000,000	△ 1,000,000	広告塔設置積立金
6 予備費	235,200	1,244,168	△ 1,008,968	
当期支出合計(C)	60,444,800	72,044,168	△ 8,664,168	
当期収支差額(A) - (C)	△ 2,918,401	△ 7,363,044	4,444,643	
次期繰越収支差額(B) - (C)	0	0	0	

ゴルフ会員権の取扱い

Q 当社では、得意先の接待に利用するために、ゴルフ会員権を購入しましたが、ゴルフ会員権の取引は課税になる場合とならない場合があると聞きました。ゴルフ会員権の取引に関する消費税の取扱いについて教えてください。



A 国債、地方債、社債、株式や有限会社などの社員の持分、貸付金・売掛金などの金銭債権の売買は、有価証券等の譲渡として非課税となります。ゴルフ会員権は非課税となる有価証券等の範囲から除かれていますので、ゴルフ会員権の発行や売買の際の課税関係は次のとおりとなります。

1 ゴルフ会員権の購入

(1) ゴルフ場から購入する場合

会員権の発行に際してゴルフ場に支払う金銭は、株式形態の会員権は出資金であり、預託形態の会員権は預り金ですから、いずれも発行時においては資産の譲渡等の対価にはならず、課税仕入れに該当しません。

ただし、出資金や預託金とは別に支払う入会金など脱会するときに返還されないものは、役務の提供の対価として課税仕入れに該当します。

また、ロッカー使用料、年会費や会員権の所有者の変更に伴う名義書換料も課税仕入れに該当します。

(2) 会員権業者から購入する場合

ゴルフ会員権の販売業者から会員権を購入した場合、株式形態のものは株式の譲受けに、預託形態のものは金銭債権の譲受けになりますが、ゴルフ会員権は非課税となる有価証券等の範囲から除かれていますので課税仕入れに該当します。この場合の課税仕入れの対価の額は、会員権の額面金額ではなく実際に売買した価額となります。

(3) 会員権を売却した場合

ゴルフ場から直接取引で会員権を購入した会員が、会員権の発行者であるゴルフ場へ売却した場合であっても、原則として、資産の譲渡に該当し、課税の対象となります。

2 ゴルフ会員権の仲介手数料

ゴルフ会員権の仲介業者に会員権売買の仲介を委託した場合の手数料は、役務の提供の対価として課税仕入れに該当します。

(東京国税局消費税課 監修)



適正・公平な課税の実現に向けて

——着任のごあいさつ——

町田税務署長 町 田 宏

残暑の候、社団法人町田法人会の会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は、この度の人事異動により、前田前署長の後任として東京国税局調査第三部から参りました町田でございます。

前署長同様ご厚誼を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

町田法人会の会員の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

町田法人会は、昭和25年の創設以来健全な納税者団体として幅広い事業活動を積極的に推進し、正しい税知識の普及と納税道義の高揚に多大な貢献をされてまいりました。

さらに、昭和55年に貴会が社団化を達成されてからも公益法人として事業の充実を一層進めるなど組織の拡大強化に努められ、今日では約4,300社の会員を有する極めて組織率の高い法人会に発展されました。

これはその礎を築いてこられた先達と、これを継承し隆盛に導いてこられました岩波会長はじめ役員の方々並びに会員の皆様のご熱意と日頃の献身的なご尽力の賜であり、私もといたしましても大変心強く感じるとともに心から敬意を表する次第でございます。

さて、最近のわが国の経済は、輸出はやや弱含みとなっているものの、個人消費、住宅建設、設備投資等に明るい動きが見られ、景気は緩やかながら回復の動きを続けているといえます。

また、平成9年4月1日から実施される消費税法の改正に伴い、税に対する納税者の方々の関心は、かつてないほどの高まりを見せており、税務の適正・公平な執行に対する期待の大きさがうかがわれます。

私ども税務行政に携わる者といたしましては、この現状を十分に認識し、信頼される税務行政の確立並びに適正・公平な課税、確実な納税の実現に向け、なお一層の努力を続ける所存であります。

しかしながら、円滑な税務行政の推進は、私どもの努力のみで達成することは困難であり、法人会をはじめ関係民間団体の皆様方のご理解とご協力を仰がなければなりません。

どうか、皆様方におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりになりましたが、社団法人町田法人会のますますのご発展並びに会員の皆様方のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

町田税務署異動のお知らせ

〈転入者〉

署 長 町田 宏 (国税局・調査第三部・調査第27統括官)
 副署長(総務担当) 中村 勝 海 (税務大学校・教育第二部・教授)
 副署長(法人担当) 原 幸 (国税局・調査第一部・主任国際調査専門官)
 総務課長 曲木 英一 (国税局・査察部・査察統括第一課・総括主査)
 特別国税調査官 川上 信夫 (荏原署・法人課税第3部門・上席)
 法人第1統括官 木村 敬介 (鎌倉署・法人第1統括官)
 法人第4統括官 工藤 裕幸 (麻布署・法人第13統括官)



副署長(総務担当)
中村 勝 海



副署長(法人担当)
原 幸



総務課長
曲木 英一



特別国税調査官
川上 信夫



法人第1統括官
木村 敬介



法人第2統括官
佐藤 秋雄



法人第3統括官
児島 俊明

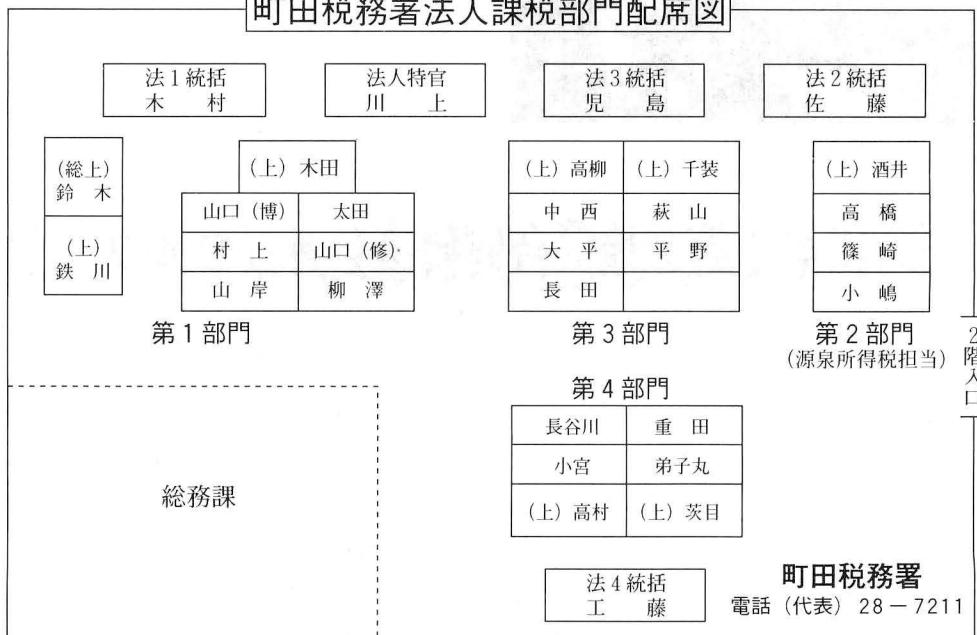


法人第4統括官
工藤 裕幸



法人上席指導官
鉄川 裕司

町田税務署法人課税部門配席図



ニーズに応えて生き残る企業

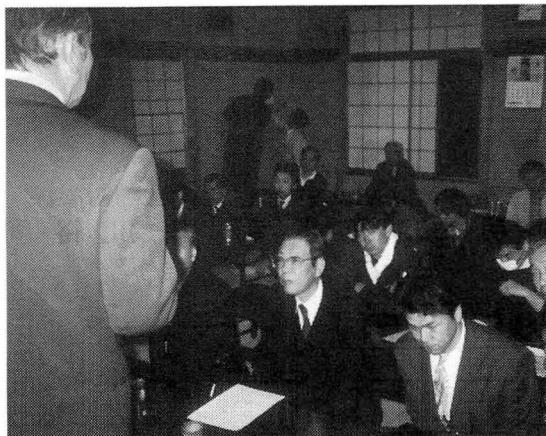
金森・高ヶ坂地区会が講演会を開催

金森・高ヶ坂地区会 山 本 猛 夫

平成8年3月22日（金）午後6時より、高ヶ坂ふれあいセンターに於て、7年度納めとなる、地区研修会を開催した。

まず、町田税務署より拝借したビデオ、税務調査はなぜ行われるのか、又、税務調査が行われる事業所の対応の仕方を観る。様々な対応例が出て来てなかなか参考になる。

その後で、青山学院大学経済学博士 山崎善生教授をお迎えして、『今こそ逆転の発想』



八木地区会長が開会の挨拶

と題して“消費の主役はいざこへ”を講演して頂いた。

現在の価格破壊競争が続く限り、不況は続くのではなかろうか。今まにおこなわれつつある、経済構造の変換を受け止めて、それを如何に自社経営の発想に生すか、現代の消費者は何を求めているのか、消費者のニーズに多く応えられた者が生き残るのではなかろうか。今一番の消費者は誰か。ターゲットを絞り有効なアイデアで勝負！

山崎先生は訥々と話されるが、内容は濃く聞き入った。各々感じる所が多かったと思われる。

講演の始まる頃には、35名の出席者を数えるに到り会場は満席となる。この長い不況の中で、各々の企業の経営者の苦悩の程が伺える。

最後は、ささやかにビールとおつまみで、山崎先生を囲み懇親を計る。有意義な一夜であった。

原町田第1第2地区合同研修会及びゴルフ大会

原町田第1地区会 伊 藤 義 人

原町田第1第2合同研修会及びゴルフ大会を平成8年3月27日開催致しました。

前回第1回は、ホウルアウト後、参加者全員地元に帰り、会場に根本上席指導官のご出席を頂き、所得税、住民税の特別減税等のお話を中心に税に関するご指導を頂き、税務研

修を行いました。（相模原CC 24名参加）

今回第2回目は、足柄森林CCで開催、ゴルフ終了後、現地にて、会員増強の経過報告、増強達成の発表等が、諸星地区会長より、又杉浦研修委員長より増強運動についてお話があり、目標達成の乾杯後、本日の成績発表等、

和気あいあいの内、スポーツを通し、地区会、会員、役員の親睦を計り地区会活動の理解と協力の絆を強めました。

又大同生命、A I Uの所長より経営者大型保障制度、特退共等の説明を受け、諸星地区会長より、次回の増強活動の目標達成に向けて皆様のご協力のお願いがあり、参加者20名全員、有意義な一日を過しました。

懇親の前に会員増強の話。諸星地区会長▶



地区会の団結と法人会事業への参加を 南地区会合同ゴルフ研修会

成瀬第2地区会 足立栄三

五月晴れの最高のコンディションの中、20名が参加し平塚富士見CCで6月5日南地区ゴルフ研修会を開催しました。新ペリアで順位が決まり、隠しホールが運良くあてはまり喜んだ人、当たらず悲しんだ人いろいろです。

1日を楽しくプレーし、町田に戻っての懇親会は、各地区会の活動、法人会に対するご意見等いろいろ意見交換をしました。また、今回の計画にたいし、会員相互の親睦が計れるのでぜひ続けて欲しい。出来れば、町田法人会全体でのコンペや地区対抗戦を行ったらどうか等ご意見が有りました。



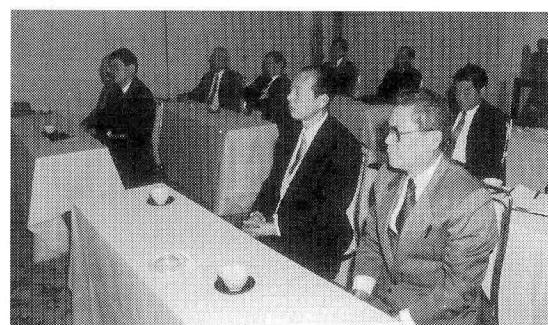
みんな好スコアでにこにこ

役員からも、これから研修会、講演会等への積極的な参加をお願いし、次の再会を誓い散会致しました。

ほめて叱ってプロに育てる 原町田第2地区会研修会

月 日 平成8年3月12日（水）
場 所 ホテル ザ・エルシィ町田
内 容 ①ビデオ「ほめて叱ってプロに育てる」
②改正税法（案）についての研修

熱心に見る▶



我が地区会員のユニークな活動を紹介します

吾が町の芸能

小山地区会 地区会長 中 島 国 男



第15回東京都祭ばやしコンクールに出場

みつめ囃子振興会

私達小山町三つ目地区には長い歴史と輝かしい実績をもつ囃子連があります。正式の名称が“みつめ囃子振興会”です。現在この会を主宰している方が小山地区会の研修委員を担当している中島賢市氏です。

氏は二代目にあたり、先代の市郎氏より会を引継ぎ現在に及んでいるわけで会員は約30名。下は8才から上は65才と層が厚く芸能伝承上理想的な構成であることが分かります。

今迄各地のコンクール等で受賞に輝いていて、最近のものとして昨年の12月10日青梅市の市民ホールに於て開催された第15回東京都祭ばやしコンクールにおいて最優秀賞の都知事賞と東京都郷土芸能協会長賞の両賞を獲得し実力の程を示しています。

今年5月11日に日比谷公会堂に於て催された“憲法を守る国民の式典”にも出演しているとのことです。

みつめ囃子のルーツはさだかではありませんが、隣接の由木鎧水地区に残されている明治初期の資料の中にその名を見ることが出来ることから、100年以上の歴史があることが推測出来ます。

このような歴史と伝統を有する会を多忙な仕事の合間を縫って主宰する中島氏の苦労は大変なのですが、会員の健康管理には非常に気を使っておられ全員がA.I.U.の保険に加入のもと行動しているとのことで、郷土芸能を守り発展させこれを後世に伝承して行くには会員の健康が何んと言っても大切であることを考える時誠に適切なる措置であると痛感させられました。良き指導者のもと修練を積んでいる“みつめ囃子”の前途は非常に明るく頼もしい限りであります。同郷の一員として衷心よりエールをおくり紹介の結とします。

短歌俳句欄

短歌

(株)久美堂 井之上久子

大き夢は八十代も生のあれ

現実の幸二十一世紀くる

「夢」といふ言の葉われには「力」なる

老の人生まだ夢を

(株)鈴加 鈴木 サダ
学友の戦場記録の短歌集

読みかえしつつ涙の合掌
身も軽くバレーのトスに笑みしわれ

テレビレースに今も力めり

(学生時代の思い出)

(株)飯田機械産業 飯田 重利

飛び立てぬ若鳥たちの巣立をば
親鷺並び遠く見守る

道祖神に燃やせし飾に団子焼き

頬あからめて妻帰り来る

(株)八木商店 八木きよ子

雨しづく含みて青き紫陽花は
地に向きて夕をかけりてゆけり

足重き夕ぐれ時はふとさびし
孫の歌声遠くに聞きぬ

俳句

(株)宝永堂 三橋 國民

ははとあにの忌に

ははそばのにおいのゆかた藍のいろ

あにとふたりつりたる鮎を比べしが

町田レジン工業(株) 中丸 祐昌

みちのくにはしり梅雨来て最上川

舟唄の渡る川面や梅雨もよい

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

植込みのばら紅あかと咲き笑みて

木漏れ陽の樹々の梢や鳥の声

(有)今井事務所 今井 順子

老鷺に旅のめざめをさずかりし

野仏やてんとう虫の眉ほくろ

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

ベンションの自動ピアノや雪解富士

コンビニで昼餉買いこむ田草取り

(株)二興 澄谷 清

お仲間にどうぞお入り下さい お待ちしてい

ます。初めての方々大歓迎です

(25) 一〇〇一 堤まで

(株)町田電子計算センター 土方いよ子
しばらくは微熱の中へちる桜

つり橋の先端春の声いくつ

(有)加藤電機 加藤美恵子

犬ふぐり草取りの手を休ませる

にぎはいは葉の裏あたり蟻の列

(株)岡直三郎商店 岡 富士子

十葉を干すや六十路の手すさびに

蟻の背の荷の大きさを見守れり

(株)丸昭シルク(株) 堀内 判子

水芭蕉しろし小布施の栗かのこ

走り梅雨一茶の詠みし蛙の句碑

(株)昌電舎 佐瀬さち子

草笛の草むらすぎて音のせり

改築の窓を占めてるアマリリス

(株)堤ビル 堤 敏子

迷ひなくこの地に生きて梅雨の蟻

更衣白壽を祝ふ子等の老い

お仲間にどうぞお入り下さい お待ちしてい

ます。初めての方々大歓迎です

(25) 一〇〇一 堤まで

● 平成8年度税制改正

● 法人会の要望事項

土地税制 大幅な負担緩和実現!!

法人会では毎年税制改正要望書を作成し、関係方面にその実現に向け働きかけを行っていますが、平成8年度要望事項のうち、以下の項目について実現する運びとなりましたので、その内容について若干の解説をします。

1. 土地譲渡益課税の緩和
2. 固定資産税の負担調整率の引下げ
3. 公益法人等への課税の強化
4. 有価証券取引税の税率引下げ



1 土地譲渡益課税の緩和

《実現内容》

(i) 個人の長期譲渡所得に対する税率が以下のとおり緩和されました。

現 行	改 正 内 容
特別控除後の譲渡益 4,000万円以下の部分32.5% (所得税25%、住民税7.5%)	同 左26% (所得税20%、住民税6%)
特別控除後の譲渡益 4,000万円超の部分39% (所得税30%、住民税9%)	特別控除後の譲渡益 4,000万円超8,000万 円以下の部分32.5% (所得税25%、住民税7.5%)

(ii) 法人の追加課税の税率が以下のとおり半減されました。

現 行	改 正 内 容
長期譲渡益 (所有期間5年超)の場合10%	同 左5%
短期譲渡益 (所有期間2年超5年以下) の場合20%	同 左10%
超短期譲渡益 (所有期間2年以下)の場 合30%	同 左15% (追加課税)

●コメント●

法人会では土地の長期譲渡益課税の軽減を要望してきましたが、今回の改正で個人と法人の別なく税負担が緩和されることになりました。

個人の土地譲渡益に対する税率は、平成3年以前の水準に戻されることになりましたが、特別控除後の譲渡益8,000万円超の部分については現行の税率が継続して適用されることになりました。

法人の土地譲渡益に対する課税については、長期、

短期、超短期の追加課税の税率が半減されました。特に、赤字法人で超短期所有土地の譲渡益がある場合、分離課税が適用され（基準税率+30%）の税率で課税されていましたが、今回の改正で15%の追加課税のみで課税関係が終了しますので税負担が大幅に緩和されることになりました。

本制度は、平成8年1月1日より適用されています。

2 固定資産税の負担調整率の引下げ

《実現内容》

宅地等及び三大都市圏の特定市の市街化区域農地に係る平成8年度分の固定資産税の負担調整率が以下のとおり引下げられました。

現 行	平成8年度
1.05	1.025
1.075	1.05
1.1	1.075
1.15	1.1
1.2	1.15
1.25	1.2

●コメント●

自治省の説明によると、今回の改正により負担調整率1.05までの範囲でほとんどの宅地等がカバーされ、税負担の軽減がはかられることになった、とのことです。（法人会要望一部実現）



3 公益法人等への課税の強化

《実現内容》

公益法人等の寄付金の損金算入限度額が所得金額の100分の20（現行100分の27）に引下げられ、課税強化がはかられることになりました。

●コメント●

普通法人に比べて、税制上優遇されている公益法

人への課税について、その見直しがはかられています。平成6年度改正に引き続き、公益法人の収益事業部門より公益事業部門への寄付金の損金算入限度額が引下げられました。

本制度は、平成8年4月1日より適用されています。

4 有価証券取引税の税率引下げ

《実現内容》

平成8年4月1日から平成10年3月31日までに行われる株券等の譲渡（第二種取引）にかかる有価証券取引税率が0.3%から0.21%に引下げられました。

●コメント●

最近の金融・資本市場の実態、とりわけ株価の下落、株式取引高の減少、あるいは金融の国際化などを考慮して設けられた措置です。

青年部会税務研修会実施報告

青年部会 会計 中 島 忍



去る3月26日(火)安田信託銀行町田支店において、青年部会税務研修会が実施されました。今回の税務研修会は、講師に町田税務署の秋元副署長をお招きし、テーマを「副社長の憂鬱」として、お話ししていただきました。

—お話の内容—

○法人会の性格

納税を通して、企業から地域社会への利益還元を目指す。更に、企業個々が行なっている社会への貢献を、一つの会として集約する。それによって、町田、相模原地域(住居人口約百万)の、人や物やカネの流れを増大させ、地域経済の活性化に結びつける。

○町の発展

福祉バザーに今年も参加します

日時 9月28日(土) AM10~PM2

場所 東急百貨店(横)広場

主催 町田市社会福祉協議会

—物品寄贈のお願い—

食器等の日用品、衣類(未使用品)

お中元のあまりなど。詳しくは事務局まで

「町の発展」について、具体的に場所や建物等をとりあげて歌ったものは少ない。

例、「東京行進曲」 昭和4年頃
時代を反映した当時の流行歌

○副社長の憂鬱

副社長の昨今の悩み事(憂鬱)は、副署長(自分)の悩み事(憂鬱)と共通点があるのではないか。そこで、自分の考えている事を話したい。

①住専問題

税金投入に反対の人の中から税務署に住専控除を求める人が出るかもしれない。が、認められないと思う。

自分は、税金投入について立場上、論評はできない。

②土地問題

バブルによる地価の上昇とバブル後の地価の下落でどれ程の損得があったのか? 解明しなければならない問題は多い。

以上、税務上の様々な問題を、歌も混じえてわかり易く話していただき、楽しく有意義な研修会となりました。

女性部会第15回総会開催

女性部会 部会長 堤 敏子

去る6月4日、女性部会第15回総会を開催いたしました。御多忙中にも拘らず、前田署長、秋元副署長、西本第1統括官、鉄川上席指導官、そして岩波会長、東條青年部会長の御臨席をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

総会の議事に入りまして第1号議案より第4号議案まで御審議いただき、出席者全員の拍手を以って御承認いただいた事、御報告申し上げます。会の運営につきましては、年間行事を地区ごとに分担いたし、役員、幹事に計画から実行に至るまで親身に御尽力いただきました。皆様が活発にしかも和やかに協力して下さいましたこと感謝しております。

社会貢献として所得税確定申告の初日に、来署者の方に甘酒のサービスをいたしました。今年は青年部会からの要請もあり、秋の福祉バザーに協力いたしたいと思っております。このほか使用済の切手、テレホンカード等おもちいただきて役立てることも考えています。

税務当局の御指導と会長の御理解のもと部会設立15周年という節目の年を頑張ってまい



る所存です。

皆々様の御繁栄と御健勝をお祈りいたしまして御挨拶といたします。

～中国人留学生 馮紅霞さんをお迎えして～

総会の記念講演会では、馮紅霞さんに「私の見た日本の女性」と題してお話を聞いていただきました。

馮さんは、女性部会員の佐瀬さん達が中国へ旅行した時、ガイドをお願いしたのが御縁で、日本に留学されることになったのだそうで、素晴らしい国際交流だと思います。

お話を簡記しますと、

- 中国は専業主婦が少なく共働きが多い。
- 少子政策をとっており、都会では子は一人。
- ウーロン茶は日本ほどには飲まれていない。
- 細身の女性が多いのは自転車王国で運動量が多いから。
- 親子は別居でも、直ぐ会える距離に住む。
- チャイナ服は普段は着ていない。ジーパン姿の人が多い。

などなど、とても和やかな講演会でした。



きょうもまた、しとやかに

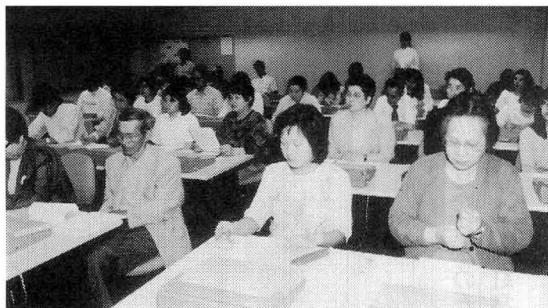
研修委員会からお知らせ

参加者32名に修了証書 第4回ワープロ教室

研修委員長 杉 浦 信 男

例年好評を頂いておりますワープロ教室は、去る6月5日から毎週水曜日全5日開催しました。最終日の7月3日には、32名の方々に修了証書と記念品が手渡されました。

平成8年度第4回ワープロ教室で全課程を修了された方々は、次のとおりです。(敬称略)



いよいよ、チャレンジします

受講生の皆さんからこんな便りをいただきました

- ◎わからなくなると、すぐ横に来て助けてくれるので助かりました。ありがとうございます。
 - ◎請求書1枚打つのに2時間もかかったとあとで笑える日はくるのでしょうか……
 - ◎ケイ線が引けるようになりました。
 - ◎ワープロのきっかけとしてはとてもよかったです。このまま続けていきたいと思っています。
 - ◎先生の「自分のセンスで…」という教え方が、とても好きです。マニュアルにこだわらず、自分なりに自由にワープロが打てたら、とても楽しいことですよね。
 - ◎初めてのワープロでしたが、なかなかむつかしくてたいへんでした。キーの位置を覚えるのがたいへんです。

秋にもパソコン教室や
中級実務簿記講習会を
計画しています。



経営相談



PL法の責任主体

Q 食品関係の加工販売を営んでいます。今度の製造物責任（PL）法は、製造業者が対象だと聞きましたが、我々のような加工販売業者はどうなりますか。

食品加工の場合は微妙

A 平成7年7月に施行されたPL法では、製造物とは「製造又は加工された動産」と規定し（第二条第1項）、さらに責任主体（責任を問われる対象）を「製造業者等」としています（第一条）。



このような規定から見ると、純然たる小売販売業者、サービス業者、それに不動産業者は、PL法の対象外であると考えられます。

さて加工販売業者ですが、「製造業者等」に該当するものとし

て、第二条第3項では、

- ①当該製造物を業として製造、加工又は輸入した者
 - ②自ら当該製造物の製造業者として、製造物に氏名等を表示した者（例えばOEM《相手先商標》製品の供給先のケース。供給元メーカーは当然①に該当）
 - ③製造、加工、輸入、販売の形態その他の事情からみて、当該製造物にその実質的な製造業者と認めることができる氏名等を表示した者（例えば大手スーパーのプライベートブランド品のケース。真のメーカーは当然①に該当）
- を挙げています。①や③の場合のように、この法

律では「製造、加工」と二つを並べて呼んでいますが、この両者の定義は法の中には示されていません。製造はともかく、加工となるとどの辺までが含まれるのかかなり微妙で、まだ明確な基準も無い有様です。ご質問の食品加工の場合、例えば加熱、味付け、粉挽きなどは加工に当たり、切断、冷凍、乾燥などは当たらないという説もあるようですが、定説と受け取っていいかどうかは疑問です。なぜならば、法の施行以来、まだ訴訟になった案件がなく（平成7年10月末現在）、従って判例はこれから徐々に積み重ねられて行くという段階にあるからです。

しかし基本的に、この法律の立法の趣旨を考えてみると、食品加工販売の場合は対象とはならないとみていいと思われます。というのはこの法は、工業生産の技術的な高度化に伴って、工業製品の構造や生産過程などが素人の理解の及ばぬところとなり、たとえ欠陥商品によって損害を受けても、メーカーの過失の立証などは、消費者にとってほとんど不可能になったという状況の中で、メーカーに無過失責任を課すことによって、消費者を救済しようという趣旨から制定されたものだからです。対象となるのは、工業的に生産された「製造物」で、その意味で食品加工業などは対象外と考えられます。ただしこの辺はデリケートな点ですから、万一何かの問題が起つたら、弁護士さんに相談されるのがいいでしょう。



なお、民法上の不法行為、契約不履行、瑕疵担保による損害賠償責任は、当然残っています。

A = 中小企業診断士 (社)東京法人会連合会 専任講師
山岸伸

三多摩法人会連合会

通常総会を町田で開催

三多摩法人会連合会の幹事会は、前年度に引き続いて、町田が受け持ち、岩波会長が三多摩法人会連合会会長を勤めている。

同会の第45回通常総会は、6月21日、ホテル ザ・エルシィ町田で開催、関係法人会8会の役員が出席、来賓には所轄8税務署長ほかの幹部、地元自治団体を代表して町田都税事務所長、東京税理士会からは町田の武井支部長その他関係支部長、(社)東京法人会連合会から、また協力会社からそれぞれ多くの幹部を迎えて、定刻1時30分一同着席、盛大に開会した。

司会杉浦研修委員長、議案説明は矢沢副会長と木目田広報委員長で滞りなく進行した。

記念講演会は「最新情報！社長の新・めしの種」と題して、経済・経営評論家高島陽氏の講演。



各法人会の会長が出席
壮観

当日は、町田での開催とあって、当会から多くの理事が参加して役割を分担したほか、応援の青年部会・女性部会の役員も、すべてに手ぬかりのないよう、全員気をはりつめて立ち働いた。町田の面目をほどこした。

三橋理事の司会で懇親会がはじまる頃、ようやく緊張もほぐれて、和やかに交歓のひとときを過した。小山副会長の中メでたくお開きとなった。

編集後記

5月の総会も無事終了し、平成8年度の活動が始まりました。これから各地区会に於いて、研修会等いろいろな行事が行われます。

会員皆様のご参加をお願いすると共に、参加された感想やご意見を広報委員会までお寄せ下さい。広報を担当して1年が過ぎ、読みやすく親しまれる会報作りを目指してきましたが、なかなか以前の会報から脱却出来ませんでした。今年も、会報作りを皆様のご協力を得て、努力してまいりますので、宜しくお願ひ致します。



法人会のシンボルマークです。
カラーはマリンブルー。

発行人 社団法人 町田法人会会長 岩波弘介

編集人 社団法人 町田法人会 広報委員会

東京都町田市原町田3丁目4番4号

TEL 0427 (26) 2453 FAX 0427 (24) 5853

「そろそろ、決めるか」

事業一筋に打ち込んできたため、
じちらかといえどおろそかになつて、いた将来に備え。
企業の成長とともに、責任はますます重くなっています。
そんな重責を果たしつつも、余裕が感じられる毎日を……。
きっと表情にもゆとりが出てくるはずです。



「タイプの
すぐれた
特長

- ◆最長85歳までの長期保障、保険料は満期まで一定。
- ◆法人が負担した保険料は、一定の範囲で損金に算入できます。
- ◆重責にふさわしい最高4億円を超える大型保障。
- ◆退職金、功労金などの財源として利用できます。
- ◆充実の医療保障で安心。
- ◆海外での事故・病気も保障。
(海外アシスタンスサービス制度あり)
- ◆国内・海外での救援者費用も保障。
- ◆女性医療特約により女性特有の疾病による入院も保障。

企業保障プラン〔総合型〕

法人会の経営者大型総合保障制度

引受会社

DAIIDO 大同生命

八王子支社町田営業所/町田市中町1-1-16
TEL 0427-22-5756 (東京建物町田ビル8F)



A I U

西東京支店/八王子市旭町10-3
(安鳴中央ビル3F) TEL 0426-44-3151

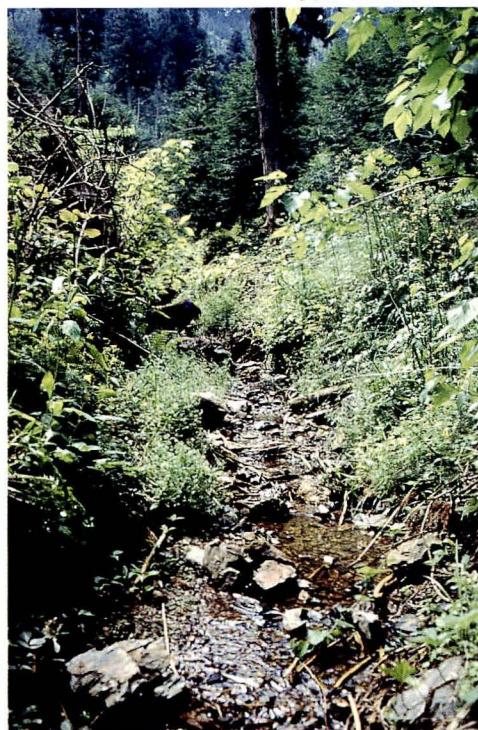
清流ウォッチング

鶴見川(野津田町)

恩田川(成瀬)



境川の源流付近(相原町大地沢)
写真・町田市役所



写真提供のお願い
次回の会報では、町田市内の紅葉をテーマに予定しています。
お手持ちの写真を提供して下さい。